

館林美術館の今後のあり方に関する報告書

平成21年9月25日

館林美術館運営懇談会

— 目 次 —

はじめに	1
館林美術館の今後の位置づけと方策	2
1 美術館としての機能をより発揮させる	
2 地域に根ざした美術館としての機能をより発揮させる	
3 東毛地域の市町村や地元住民等の運営への参画を進める	
館林美術館の概要	6
1 設置目的	
2 沿革	
3 運営方針	
館林美術館の持つ魅力（強み）	7
1 自然豊かな田園地帯の中にある美しい美術館建築	
2 20km圏内に人口120万人を抱える立地条件・東京から70km	
3 美術館としての機能が高い	
4 豊潤な風土、歴史と文化に恵まれた館林市	
館林美術館の抱える問題点（弱み）	10
1 入館者の減少	
2 交通アクセスの問題	
3 収蔵品の問題	
4 管理運営等経費の問題	
現状を踏まえた館林美術館の取り組み	12
1 新たな利用促進とPR方法	
2 教育施設としての役割と学校連携	
今後における管理運営主体の在り方	14
1 利用者の視点に立った美術館づくり	
2 市、市民等の運営参画のあり方	
3 管理運営主体について	
館林美術館運営懇談会について	16
懇談会の目的・懇談会の役割・懇談会の組織等・懇談会開催状況と検討内容等	
館林美術館運営懇談会での主な意見	18
設置目的・展示・収蔵品・教育普及・友の会・地域に根ざした美術館など	

参考資料

- ・展示実績
- ・教育普及活動の実績
- ・収蔵作品数

はじめに

館林美術館は、より多くの県民に美術作品鑑賞の機会を提供することを目的として、平成13年10月、東毛地域に2館目の県立美術館として開館した県立の美術館です。

現在、館林美術館は、県民が豊かな心を育んだり、教養を高めるための場所として活用されています。また、県民が身近に、一流の芸術作品に触れることができる場所として、大切な役割を果たしてきました。

しかしながら、厳しい財政状況、消費者のニーズの多種多様化、さらに、少子高齢化、ライフスタイルの変化など、社会構造も大きく変化している中、利用者の減少、管理運営費の削減、収蔵品の購入費削減など、館林美術館を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

こうしたヒト・モノ・カネに限られる中で、多種多様化している県民ニーズに対応し、県民に愛され、多くの県民が訪れる館運営ができるかなど、利用者の視点に立った美術館づくりが強く求められています。

こうした認識の下、「群馬県公共施設のあり方検討委員会」の中間答申を受けて、館林美術館の美術館としての機能をより発揮させる観点から、地域に根ざした美術館としての役割を検討し、館運営の方向性について幅広い観点から助言を求めするため、館林市・東毛経済界・地元県議等、各分野で活動されている委員からなる「館林美術館運営懇談会」が設置されました。

本懇談会では、これまでに4回の懇談会を開催し、館林美術館が持つ強み、抱える問題点など現状を踏まえつつ、施設の状況や企画展、教育普及事業などを実際に見学し、意見交換等を行った上で、今後の位置づけと方策について審議し、ここに報告書を取りまとめました。

今後、県として、本懇談会の意見を踏まえて、館林美術館がより一層本県の芸術文化の振興に寄与していくため、具体的な事業の取り組みに着手するとともに、効果的・効率的な施設運営を実現されるよう求めるものです。

平成21年9月25日
館林美術館運営懇談会
座長 正田 宏二

館林美術館の今後の位置づけと方策

東毛地域にある県立美術館として、ヒト・モノ・カネに限られる中で、多種多様化している県民ニーズや社会構造の変化に対応し、県民に愛され、多くの県民が訪れる、今までの美術館運営に囚われない、利用者の視点に立った美術館づくりに取り組む。

1 美術館としての機能をより発揮させる

厳しい財政状況を踏まえつつ、県の責務として中・長期的な展望を持って再整備を進め、学芸員が持つ企画力を最大限に活かし、美術館としての機能をより発揮させるとともに、教育機能の充実に取り組む。

美術館としてのテーマ・地域性を持ったコレクション展示に取り組む。

- 「自然と人間」をテーマとしたコレクション展示
「自然と人間」のテーマに沿った、多彩で幅広いコレクションを展示。
- 館林市を含めた東毛の著名な作家展の開催
南画家小室翠雲、版画家藤牧義夫など、館林を代表する作家展を開催。
- 「フランソワ・ポンポン展」の開催
平成23年度に開館10周年記念事業としてポンポンの企画展を開催し、全国発信。
- 日本美術の充実強化
両毛5市に関わりの深い日本美術の研究強化のため、現在不在の日本美術の学芸員を補充(採用)。
- 特徴ある作品の収集
収蔵品であるポンポンに代表されるような館林美術館ならではの優れた作品を収集。

- 実施済み・今年度中に実施予定
- 3年以内に取り組む方策
- 長期的に取り組む方策



いつでも
ポンポンに会える美術館

魅力的な誘客力のある企画展の開催に取り組む。

- 斬新で独創的な企画展の開催
平成21年度夏の企画展として「エコ&アート」を開催。
- 参加型展示の導入
「エコ&アート」では来館者が制作に参加する作品を展示。
- 他の美術館との共同企画展の開催
23年度に「藤牧義夫」展を神奈川県立近代美術館と共同企画。



参加型展示の制作風景

- 誘客が見込める企画展の開催
有名作家による企画展や西洋美術を中心とした企画展の開催。
- 地域を舞台にした企画展の開催
美術館の施設内にこだわらず、地域（街中など）を舞台にした企画。
- 新鋭アーティストとのコラボレーションの検討
- 民間活力の導入
新聞社など民間企業との共同企画展や実行委員会形式による企画展の開催を検討する。

学校との連携強化に取り組む。

- 小学生木版画展の開催
平成21年度より開催し、今後毎年実施の予定。
- 小・中教員と学芸員が協働した「美術鑑賞法」授業の実施
館林美術館の所蔵作品を活用した鑑賞支援ツールを地元小・中教員と共同制作。
- 小・中教員向けの「美術鑑賞模擬授業」の実施
企画展を見ながらの鑑賞授業を小中教員向けに実施。
- 美術館内での美術鑑賞授業の受入れの強化
教育関係者の会議等に積極的に出席し、学校団体の受け入れをPR。
- 団体鑑賞への支援
希望する団体への解説予約の受付。
- 地元市町村教育委員会との連携
教育の場として美術館の利用を促進。



小学生木版画展



学校連携事業

教育普及活動に積極的に取り組む。

- 創作体験「みんなのアトリエ」の開催
平成21年度より、夏休み中毎週木曜日に実施している「みんなのアトリエ」の参加人数の制限を原則撤廃。
- ギャラリートーク開催数の増加
- 学芸員による「たてび木曜レクチャー」の開催
平成21年度より、新企画として春・秋・冬の木曜日の午後1年間を通してシリーズで行う講座を開催（全16回予定）。



みんなのアトリエ

2 地域に根ざした美術館としての機能をより発揮させる

県民に開かれた美術館として、県民ニーズを踏まえた施設の有効活用や地域開放を進めるとともに、地域の特性を生かした企画展示に取り組む。また、観光施設としての利用も視野に入れ、県民に親しまれ、多くの県民が訪れる館運営に努める。

施設の有効活用に取り組む。

- 講堂貸出の用途制限の緩和（市民ギャラリーとしての活用等）
- 研修室を一般貸出施設として追加
- 小学生木版画展の開催（再掲）
- 両毛地域の作品展の会場として展示室の活用を検討

地元作家の作品展示に取り組む。

- 岸浪百草居展の開催（平成21年度秋）
 - 小室翠雲とその時代（仮称）の開催（平成22年度開催予定）
 - りょうもうの美術館（仮称）の開催（平成22年度開催予定）
- 両毛地域にある個性豊かな美術館とその地域を代表する優れた作品を紹介。

広報活動の充実・強化に取り組む。

- 地元企業の連携
地元企業の店舗等でのポスター掲示や広報誌への美術館情報の掲載。
- ぐんま情報総合センター（ぐんまちゃん家）の活用
- ホームページのリニューアル

観光施設として機能強化に取り組む。

- 地域情報センターとして機能強化
観光情報、イベント案内、飲食店や産地直売場などでパンフレットの配置や商工団体等との連携。
- 東武鉄道との連携
- 前売り券等の販売

県民に親しまれる施設運営に取り組む。

- ミュージアムショップの充実
地域に特化したコーナーの設置や館の特性に合った「動物」をテーマにしたグッズの販売。
- 入館者を惹きつける施設整備
例えば、ポンポンに代表される「動物」等をテーマに館内を演出。

3 東毛地域の市町村や地元住民等の運営への参画を進める

多々良沼公園と館林美術館の一体的な活用など、地元館林市を中心とした東毛地域との協力体制づくりや地元住民等の運営への参画を進める。

当面は県直営の施設として管理運営を行うとともに、指定管理者制度の導入は行わない。

地元館林市を中心とした東毛地域との協力体制づくりに取り組む。

- 多々良沼公園と館林美術館の一体的な活用
多々良沼公園や彫刻の小径、館林美術館のある一帯を、自然景観に優れた県民に親しまれる憩いの場や文化芸術ゾーンとするよう館林市との連携強化を図るため、連絡協議会を設置。
- 彫刻の小径から館林美術館への作品の設置
- 美術館周辺の芝生を活かした展示
- 公共交通機関の整備
高齢者など交通弱者への公共交通機関による利便性の向上。

「館林美術館友の会」との連携強化に取り組む。

- 友の会会員の特典を他館と連携し、拡大
高崎市美術館、高崎市タワー美術館への団体料金での観覧。
- 友の会との共催事業の実施
美術講座、コンサート、ミュージアムツアー等の開催。

東毛地域の市町村や地元住民等が運営に参画できる仕組みづくりに取り組む。

- ボランティアの育成
美術に関する知識の向上を図りながら美術館の業務について理解を深めるボランティアを育成。
- 館林美術館の意見を聞く会（仮称）の設置
東毛地域の市町村や地元住民等が館林美術館について幅広く意見が言える場を設置。
- 事業評価の検討
入館者の数字だけでなく、美術館としての基本的な機能（調査研究、収集・保存、展示、教育普及など）や県民サービスの視点での評価を検討。

館林美術館の概要

1 設置目的

館林美術館は、より多くの県民に美術作品鑑賞の機会を提供することを目的として、近代美術館のある高崎市から遠隔地にあたる東毛地域に、平成13年10月、2館目の県立美術館として開館し、「自然と人間」をテーマに企画展示や本県の収蔵する国内外の作品によるコレクション展示のほか、様々な教育普及活動を行っている。

2 沿革

昭和63年 5月 2日	館林市文化協会から美術館建設の請願書が県に提出される
平成元年 6月12日	県議会に新県立美術館の趣旨採択される
平成5年10月13日	新県立美術館基本構想検討委員会設置
平成7年12月23日	新県立美術館作品購入専門委員会設置
平成8年12月 6日	新県立美術館基本設計作成業務を株式会社第一工房に委託
平成9年 6月18日	建設推進委員会設置
平成11年2月26日	館林市土地開発公社から建設用地購入
平成11年3月10日	工事着工
平成12年12月1日	工事完了
平成13年 4月 1日	群馬県立館林美術館発足
平成13年10月26日	開館

3 運営方針

- (1) 本物の体験。本物の感動
豊かな心を高める美術作品の感動を大切にするため「自然と人間」をテーマに、作品の収集や企画展示を行うほか、県立近代美術館との所蔵作品の交流を進める。
- (2) 利用者にかかれた美術館
解説会、講演会、ワークショップなど幅広い年代に対応するさまざまな教育普及事業を開催するほか、友の会等を通して門戸を開く。
- (3) 学校教育との連携
感受性豊かな子どもたちのために、学校教育との連携を進める。
- (4) 調査・研究活動とその紹介
展示活動、教育普及活動、作品の収集・保存・管理などあらゆる活動の基礎となる調査研究活動を行う。
- (5) 国際的な文化交流
世界の文化を群馬へ、群馬の文化を世界へと紹介する。
- (6) 文化遺産の継承
時代の精神を伝える美術作品の保存と修復に努め未来の世代へと伝える。

館林美術館の持つ魅力（強み）

1 自然豊かな田園地帯の中にある美しい美術館建築

丁寧に管理されている緑生える芝生と豊かな田園地帯の中にある美しい美術館であり、まさに、館林美術館のテーマである「自然と人間」を見事に調和させた美術館。

2004年には、設計者の第一工房代表高橋航一氏が村野藤吾賞を受賞するなど、外からの評価も高い建築物と言える。

村野藤吾賞とは：
過去3年に遡り最も優れた建築に対して授与される賞



トピックス



最新の服飾関係を中心としたCMやファッション雑誌、有名デパートのカタログ等の撮影場所として頻繁に利用。

2 20km圏内に人口120万人を抱える立地条件・東京から70km

館林は、県都前橋市へは約50kmと県内主要都市中最も離れているが、首都東京へは浅草まで約70kmと最も近く、東京との交流は密接であり、鉄道や道路などの地理的条件に恵まれている。

また、館林は県境に位置し、20km圏内には太田市、栃木県足利・佐野の両市、茨城県古河市、埼玉県羽生市・加須市・行田市・熊谷市など人口120万人を抱えており、相互に密接な関係を築きながら発展している。



平成18年度に実施したアンケート調査結果によると、入館者の内訳は、県内が約6割、県外が約4割となっている。県外からの利用者が多く、本県の観光資源の一つとしての機能も発揮している。

3 美術館としての機能が低い

(1) 「自然と人間」をテーマとした質の高い企画展の開催（写真は下線がある企画展）

自然



平成13年度 開館記念特別展示「自然と人間」
 平成14年度 企画展「ニルス＝ウドー自然へ」
 平成17年度 企画展「夏の蜃気楼」
 平成18年度 企画展「夢のなかの自然」

素材



平成14年度 企画展「紙のワンダーランド」
 平成16年度 企画展「木でつくる美術」
 平成20年度 企画展「土－大地のちから」

動物・植物



平成15年度 企画展「みどりのちから」
 平成15年度 企画展「動物、アートとなる」
 平成17年度 企画展「植物画の世界」
 平成21年度 企画展「館林でつつじの絵を」

(2) 美術関係者からの評価が高い

質の高い企画展を数多く開催していることから美術関係者からの評価が高く、(財)地域創造・文化庁芸術文化振興基金での多くの助成実績を有している。

・2006年 美術館連絡協議会 優秀論文賞受賞

「夢のなかの自然－昭和初期のシュルレアリスムから現代の絵画へ－」

・(財)地域創造・文化庁芸術文化振興基金での助成実績

年度	企画展	助成団体	助成額
H14	北大路魯山人展	財団法人地域創造	500万円
H16	20世紀版画芸術の精華	芸術文化振興基金	90万円
H16	木でつくる美術	財団法人地域創造	432万円
H17	植物画の世界	芸術文化振興基金	160万円
H17	夏の蜃気楼	財団法人地域創造	270万円
H18	昭和の記憶	芸術文化振興基金	90万円
H18	夢のなかの自然	財団法人地域創造	500万円
H20	土	財団法人地域創造	480万円
H21	エコ&アート	芸術文化振興基金	160万円
H21	岸浪百草居とその時代	財団法人地域創造	500万円

総額
3,182万円

4 豊潤な風土、歴史と文化に恵まれた館林市

(1) 日本画や版画の分野で全国レベルの作家を輩出

■ 小室翠雲（1874～1945）

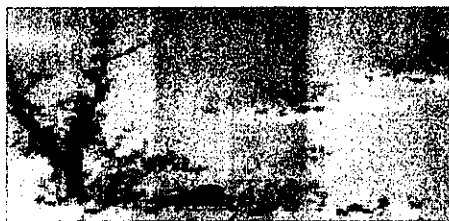
館林に生まれた南画家。足利の田崎草雲に学ぶ。日本南画院に参加し、南画鑑賞会を設立。帝室技芸員。多くの画家を育てた。平成22年春に回顧展を開催予定。



「春雨蕭々」(左隻) 群馬県立近代美術館蔵

■ 岸浪百草居（1889～1953）

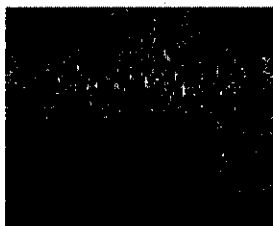
館林に生まれた日本画家。小室翠雲に南画を学び、帝展や日本南画院で活躍。写実性や装飾性を追求して、晩年は魚類画の名手として知られた。本年10月に回顧展を開催。



「露葉霜條」(左隻) 群馬県立近代美術館蔵

■ 藤牧義夫（1911～1935）

館林に生まれた版画家。上京して新版画集団結成に参加。『新版画』編集に尽力。平成23年が生誕百年となることから、館林市の協力のもと、大規模な回顧展を計画。



「城沼の冬」 群馬県立館林美術館蔵

(2) 歴史と伝統のまち館林

江戸時代に徳川家とかかわりの深い大名家が治め、城下町として栄えた館林は、歴史と伝統が行き継いでいる。また、世界一のつつじを誇るつつじが岡公園や多々良沼公園など、やすらぎと活力に満ちた公園文化都市の実現を目指している。

トピックス



<彫刻の小径>

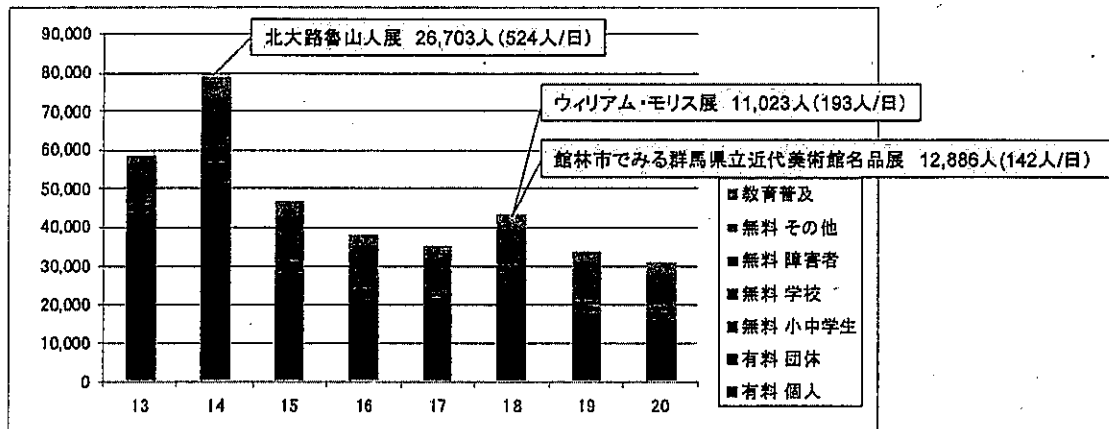
館林美術館の位置する多々良沼の東側に広がる多々良保安林の中を走る遊歩道には、地元ゆかりの作家を中心に、約40点の様々な彫刻が並ぶ。

館林美術館の抱える問題点（弱み）

1 入館者の減少

都道府県立美術館の入館者数は平均的には減少傾向にあり、館林美術館も平成20年度の入館者は、開館翌年の平成14年度と比較すると61%減少、5年前の平成16年度と比較すると約19%の減少となっている。そうした中、北大路魯山人展やウィリアム・モリス展等の企画展は入館者が多く、有名作家による企画展は人気が高いことが伺える。

年度	有料		無料				観覧者	教育普及	利用者合計
	個人	団体	小中学生	学校	障害者	その他			
13	41,240	2,315	2,603	882	1,343	8,946	57,329	859	58,188
14	46,892	4,757	5,163	2,014	1,884	12,858	73,568	5,466	79,034
15	25,298	2,793	3,467	749	1,261	9,022	42,590	4,196	46,786
16	19,288	2,192	2,854	1,189	698	8,572	34,793	3,104	37,897
17	18,295	1,372	2,292	768	646	8,730	32,103	3,140	35,243
18	24,548	1,383	2,395	1,005	724	9,310	39,365	3,880	43,245
19	16,751	940	2,227	696	682	9,476	30,772	2,718	33,490
20	14,869	977	2,567	932	664	7,932	27,941	2,929	30,870

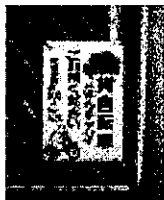


※平成13年10月に館林美術館オープン

2 交通アクセスの問題

東武伊勢崎線多々良駅から館林美術館までは1.2km、徒歩で約20分を要する。浅草から多々良駅までは1時間41分で、特急が1時間に1本館林駅まで運行している。館林駅からのバスは、一日4便、うち1便は午後4時55分に館林美術館前着のため、実際に利用できるバスは一日3便で、便があまりいいとは言えない状況である。

ポイント

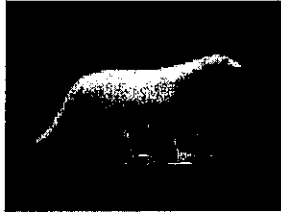


多々良駅からの無料貸出自転車(ポンチャリ)
午前9時～午後4時まで、多々良駅前自転車預所で5台を貸し出している。

3 収蔵品の問題

館林美術館の所蔵作品点数833点（平成21年3月末現在）は平成21年度都道府県立美術館基本調査（20年度実績）によれば、全国の都道府県立美術館の中でも最下位クラスであり、さらに平成20年度から作品購入費もゼロとなっています。

<主な収蔵品>



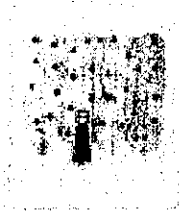
フランソワ・ポンポン「シロクマ」



ニルス＝ウド「ナラの葉」



バリー・フラナガン「仔象」



南桂子「林と少女」



小絲源太郎「けしの花」



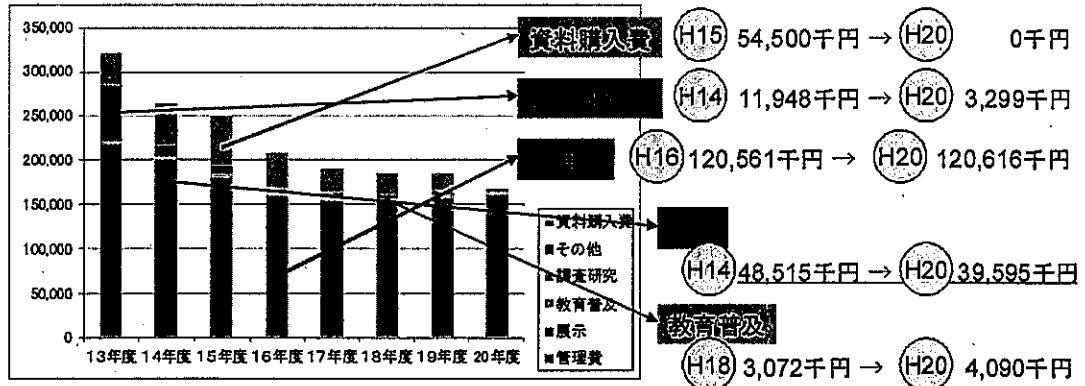
永井一正「LIFE(セミ)」

4 管理運営等経費の問題

管理費は平成16年度の120,561千円から平成20年度は120,616千円で、展示、調査研究費とともに、ここ数年は横ばいの状況にあり経費の削減も限界にきている。一方、教育普及予算は厳しい財政状況の中でも、小学生木版画展の実施などにより若干の増額を行っている。なお、全国公立美術館の展示費の平均値と比較すると、館林美術館は約6割の経費で事業を実施している。

(単位:千円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
総経費	320,052	264,457	247,934	208,888	191,273	184,188	184,548	167,600
管理費	172,922	150,714	139,556	120,561	120,748	114,897	120,761	120,616
事業費	147,130	113,743	108,378	88,327	70,525	69,291	63,787	46,984
資料購入費	38,500	48,000	54,500	40,600	28,500	23,400	21,060	0
管理費内訳								
燃料費	7,575	7,407	7,050	7,501	7,501	7,501	14,776	14,776
光熱水費	25,020	38,714	36,778	34,137	34,137	34,137	32,804	32,716
清掃等委託費	88,550	81,707	69,379	57,117	57,970	58,390	58,486	57,826
雇員賃金	17,281	21,522	22,184	18,075	18,123	12,360	12,396	12,421
その他	34,496	1,364	4,164	3,731	3,017	2,509	2,299	2,877
事業費内訳								
展示	44,306	48,515	40,596	38,182	33,795	38,978	35,476	39,595
調査研究	4,546	5,280	4,179	3,451	3,311	3,072	3,950	4,090
教育普及	61,781	11,948	9,103	5,589	4,819	3,841	3,301	3,299
その他	0	0	0	0	0	0	0	0

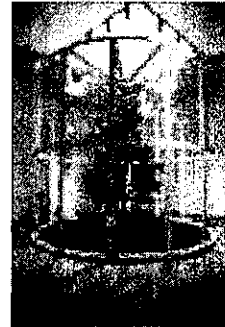


現状を踏まえた館林美術館の取り組み

1 新たな利用促進とPR方法

(1) 斬新で独創的な企画展の開催

- 平成21年夏の企画展として「エコ&アート」展を開催
館林美術館のテーマ「自然と人間」に関連した企画として、アートを通して地球環境を考える企画展を開催した。



(2) 地元企業・団体との連携

- 「エコ&アート」関連展示として、地元企業・団体等の環境製品や活動を紹介した。

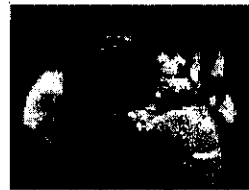
展示内容



富士重工業
プラグイン・ステラ



三笠産業
エポックミスト(噴霧器)



多々良沼を愛する会
自然環境復元活動



館林第四中学校
鬼バスの保存活動

(3) 地域性を活かした企画展の開催

- 平成21年春の企画展として「館林でつつじの絵を」展を開催
- 平成21年秋の企画展に館林出身の日本画家・岸浪百草居の展覧会を実施

(4) 積極的なPR活動

- 地元企業の協力
とりせん全店舗（県内、栃木、茨城、埼玉の60店舗）や邑楽・館林の全金融機関（6金融機関・30店舗）にポスターの掲示を依頼した。
- 上毛新聞地域版シャトルへの「GMAT だより」の週一連載
- メールマガジンの配信

(5) 施設の開放

- 講堂貸出の用途制限の緩和
今までは利用が限られていた講堂を、様々な催し物でも貸し出せるよう用途制限を緩和した。
- 研修室を一般貸出施設として追加
平成21年4月から県民が広く活用できるよう研修室を「一般貸出施設」として追加した。



2 教育施設としての役割と学校連携

(1) 鑑賞教育の支援

教職員を対象として、各企画展を授業に取り込みやすいように模擬授業教室を開催している。

(2) 館林・邑楽地区小学生木版画展の開催

館林市が生んだ不世出の木版画家・藤牧義夫にちなみ今年始めて開催し、館林・邑楽地区の全小学校から一学年全員が出品（昨年小学4年生が3学期に作成した作品を展示）する機会を設けた。



(3) 「チーム・ティーチング」の展開

美術館や学校を訪問して教師と協力して行う鑑賞授業「チーム・ティーチング」やワークショップ等を数多く実施している。

主な事業



みんなのアトリエ



中学生団体解説



子どもギャリートーク



うらがわ探検

(4) ホームページ内に「こどものページ」を開設

美術館を知ってもらうための子ども向けのホームページを開設している。



(5) 「ジュニアガイド」の配布

企画展ごとに、子ども向けの展示解説を作成し、配布している。



今後における管理運営主体の在り方

1 利用者の視点に立った美術館づくり

利用者の減少、管理運営費の削減、収蔵品の購入費削減など、多くの美術館が抱えている共通の課題である。

厳しい財政状況の中で、県民ニーズも多種多様化しており、さらに、少子高齢化、ライフスタイルの変化など、社会構造も大きく変化している。多種多様化しているニーズに対応し、利用者の視点に立った美術館づくりが求められている。

<県財政の状況>

世界的な金融危機、景気悪化の影響を受け、法人関係税を中心に県税収入が大幅に減少となる見込みである。地方交付税と、地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債を合わせた額は、国の地方財政対策もあり増額が見込まれるが、財政調整基金などの基金残高が大幅に減少し、繰り入れ可能な財源が減少するなど、非常に厳しい財政運営を強いられる状況となっている。

<将来の推計人口>

全人口に占める老年人口の割合は、2010年は23%だが、2035年には34%に達すると推定されることから、今後、更に少子高齢化が進むことになる。

単位：千人

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035
総数	2,001	1,961	1,908	1,845	1,776	1,699
年少人口	272(14%)	243(12%)	215(11%)	195(11%)	184(11%)	174(10%)
生産年齢人口	1260(63%)	1181(60%)	1121(59%)	1075(58%)	1019(57%)	948(56%)
老年人口	469(23%)	537(28%)	571(30%)	575(31%)	574(32%)	577(34%)

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）
国立社会保障・人口問題研究所（2007年推計）

<余暇の過ごし方>

1年間に趣味娯楽を行った人の割合は減少傾向にあり、その中で美術鑑賞を行った人の割合も平成8年度から平成18年度で2.6%低下している。

単位：%

	行動総数	余暇活動の種類									
		スポーツ	美術	演劇	映画	音楽	読書	ゲーム	カワカ	料理	園芸
H8	90.5	22.3	21.1	15.8	27.0	19.9	37.6	27.4	45.1	15.7	31.5
H13	85.9	19.4	20.5	16.4	35.8	23.1	45.5	29.1	39.1	18.6	32.5
H18	84.9	21.1	18.5	14.2	37.3	21.5	41.9	33.0	31.8	17.4	28.2

※行動総数は余暇活動をしている者の割合
社会生活基本調査（総務省統計局）

2 市、市民等の運営参画のあり方

■ 博物館に求められる役割

文部科学省生涯学習政策局が設置した「これからの博物館の在り方に関する検討協力会会議」の報告書「新しい時代の博物館制度の在り方について（平成19年6月）」の中で、21世紀の博物館像を「集めて、伝える」を基礎に「市民とともに資料を探求する」「知の楽しみを分かち合う」博物館としている。

資料の収集、保存、調査研究、展示公開、という博物館活動の基盤を強化し、交流、市民参画・連携する学習支援機関としての役割の充実が求められている。

3 管理運営主体について

「公共施設のあり方に関する中間報告書」の中で、「館林美術館については、地域に根ざした美術館としての機能をより発揮させる観点から、地元の館林市や市民等の運営への参画、館林市等を指定管理者とする運営形態について検討するとともに、将来的な館林市等への移管・譲渡の可能性を含めて、館林市等とよく話し合いをする必要がある。」と提言されている。

指定管理者制度とは

平成15年の地方自治法改正によって導入された制度で、その目的は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としている。（平成15年7月総務省局長通知）。

■ 公立の美術館・歴史博物館における指定管理者制度の導入状況（平成19年2月現在）

直営館	457	導入館内訳	都道府県	25
指定管理者制度導入館	93		市区町村立	68
計	550		計	93

※公立の美術系・歴史系・総合系の博物館で、博物館法の登録博物館・博物館相当施設

■ 群馬県での指定管理者制度の導入状況

群馬県では法改正前から管理委託していた施設を中心に、平成18年4月から53施設に指定管理者制度を導入。現在は50施設が指定管理者制度を導入。

■ 県立美術館で指定管理者制度を導入している事例

「平成21年度都道府県立美術館基本調査」によると、61館の県立美術館のうち18館が指定管理者制度を導入。そのうち13館は財団法人で、残り5館が民間企業である。

館名	時期	指定管理者	業務
東京都美術館	H18.4.1(8年間)	(財)東京都歴史文化財団	管理、学芸等
山梨県立美術館	H21.4.1(5年間)	SPS・桔梗屋グループ	管理のみ
島根県立美術館	H20.4.1(2年間)	(株)SPSしまね	管理のみ

館林美術館運営懇談会について

1 懇談会の目的

館林美術館の美術館としての機能をより発揮させる観点から、地域に根ざした美術館としての役割を検討し、館運営の方向性について幅広い観点から助言を求めることを目的とする。

2 懇談会の役割

「群馬県公共施設のあり方検討委員会」の中間報告として答申を受けて、館林美術館の今後のあり方について、次のような検討を進め、意見を取りまとめる。

- 館林美術館の役割や位置づけについて検討する。
- 優れた景観の中に位置する芸術・文化施設であることから、観光施設としての利用も視野に入れ、新たな利用促進策について検討するなど、県民に親しまれ、多くの県民が訪れる施設運営について検討する。
- 教育施設としての役割も十分踏まえて、学校利用の促進や子供向けのワークショップ、学校への移動教室など教育機能の充実について検討する。
- 地域特性を生かした企画展示・巡回展示などについて検討する
- 県民に開かれた美術館として、県民ニーズを踏まえた施設の有効活用や地域開放について検討する。
- 地域に根ざした美術館としての機能をより発揮させる観点から、地元の館林市や市民等の運営への参画、館林市等を指定管理者とする運営形態や、将来的な館林市等への移管・譲渡の可能性を含めて検討する。
- その他

3 懇談会の組織等

館林市・東毛経済界・地元県議等、各分野で活動されている委員で構成する。

(50音順)

氏名	備考	摘要
大西章雄	群馬県公共施設あり方検討委員会委員	
加藤一枝	邑の映画会実行委員会委員長（邑楽町）	
川島三男	館林市文化協会会長	
吉間常明	館林市教育委員会学校教育課長	
黒沢孝行	県議会議員（太田市選出）	
桑原高良	上毛新聞社TAKATAI編集室編集長 平成19年度文化行政懇談会 座長	

氏名	備考	摘要
河本 榮一	館林商工会議所会頭	
小暮 高史	NPO法人ダークダックス館林音楽館理事長 館林うどん代表取締役社長	
坂本 敏広	館林市企画課長	
正田 宏二	館林美術館友の会会長	座長
野村 幸男	タウン情報誌月刊「みにむ」 渡良瀬通信編集室編集発行人	
松本 耕司	県議会議員（館林市選出）	
矢口 正子	月刊「旅の手帖」副編集長	
安村 敏信	板橋区立美術館長（「美術館商売」の著者）	
木島 俊介	近代美術館・館林美術館館長	
小川 恵子	群馬県生活文化部長	

4 懇談会開催状況と検討内容等

回	開催日	検討内容等
第1回	5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 館林美術館運営懇談会について ■ 館林美術館について（施設概要説明及び施設見学） ■ 運営懇談会での協議事項について ■ 今後の進め方について
第2回	6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 館林美術館の存在意義と今後の位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ・ 館林美術館が持つ魅力（強み） ・ 館林美術館の抱える問題点 ・ 現状を踏まえた今後の方策 ■ 新たな利用促進とPR方法、 教育施設としての役割と学校連携
第3回	7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 館林美術館の存在意義と今後の位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状を踏まえた今後の方策 ■ 利用者の視点に立った美術館づくり、 市、市民等の運営参画のあり方 ■ 今後における管理運営主体の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県直営、指定管理者制度、市への移管・譲渡の可能性 ■ まとめに向けた論点整理
第4回	9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 館林美術館運営懇談会報告書（案）について

館林美術館運営懇談会での主な意見

1 設置目的

県立近代美術館のある高崎市から遠隔地にあたる県東部に位置し、より多くの県民の方々に美術作品鑑賞の機会を提供していくことを目的としている。

主な意見

- ・「東毛」にある美術館としての位置付け、すなわち東毛地域の市町村と連携を取っていくことを考えたらどうか。
- ・美術館を2つ持つことの意味、美術館の個性を明確化することが重要。
- ・近代美術館は県の中央、館林美術館は関東のへそと考えて特色をつくと良い。
- ・「両毛」で支えていくことが良い。

2 コレクション（常設）展示

「自然と人間」をテーマに調和、共生、対峙など自然と人間の様々な関わりを表現した国内外の作品を収集し、その収蔵作品を公開するとともに、近代美術館収蔵作品との相互の作品交流を行い、展示内容を充実にも努めている。

主な意見

- ・コレクションは最低3000点は必要。常設展示も必要である。ただし、日本では展覧会＝特別展という誤解がある。常設展が展覧会と思われていないという問題があることも認識すべきである。
- ・美術館はまずは魅力的な作品を求めて人が行くところ。地域の美術館では地元作家、ソフトの面でもっと地域の特色を活かして、魅力的に感じてもらうことが原点であるので、ここでは藤牧義夫という重要作家がいるのだから、もっとコレクションすべきだ。
- ・館林市で藤牧義夫をたくさん持っている。
- ・何か「魅力があるもの」がここにある欲しい。まずは「魅力的な展示」です。
- ・両毛地域で全国的にも活躍している古い人から新しい人の作品まで集めれば両毛5市の人も観に来るのではないか。

3 企画展示

二つの美術館の連携による多彩な企画展示や本県の所蔵する国内外の作品によるコレクション展示を行う。また、通常の常設展示では馴染みにくいという人や子どものために美術をやさしく、親しみやすい切り口で紹介する入門的な企画展示も開催する。

主な意見

- ・テーマを「自然と人間」に絞りすぎないでもっと広くとらえても良いでは。
- ・利用者増に向けて、県民がどのような作品を見たいのか捉えるのがポイント。

4 教育普及

展示作品の理解を助け、より体験的に美術と親しむ機会を設けるため、解説会や講演会、ワークショップなどの各種事業を開催。

主な意見

- ・来た人も「何かやる」、参加できるものがあると見方が変わってくるので、そういう要素を入れていけばいい。
- ・小学生のうちから学校の授業として美術館に来た方がよい。
- ・子どもたちを連れてくるべき。それにはまず学校の先生を開拓し来てもらう。

5 友の会

友の会は、美術を愛好し、美術館の活動に協力する人々の集まりである。会員には美術館や友の会に関する様々な情報を直接届けたり、相互の交流を行える場としてイベントを企画している。また、美術館への支援事業としてミュージアムショップを運営し、その売上利益や会費の一部で公開美術講座やコンサートを開催、研究資料用の書籍や展覧会場での閲覧用の書籍を寄贈するなど、美術館への協力事業を積極的に行っている。

主な意見

- ・地元の館林市と市民が「我が町の問題」として積極的な後援活動を進めては如何か。友の会への入館目標を市内大半の所帯から1人加入を目指し、賛助会員も広く企業に入会を呼びかけてはどうか。

6 地域に根ざした美術館

地元からの美術館建設の要望により、2館目の県立美術館として開館した。

主な意見

- ・この美術館は両毛地域の大変いい位置にある。
- ・彫刻の小径、芝生、館林美術館を一つにしたらどうか。
- ・館林美術館のすぐ近くに彫刻の小径があり、こちらに彫刻を売りにしている美術館がある。この二つをつなげて利用するように工夫できないか。
- ・芝生にもう少し人が集まってくれればと思う。
- ・アートとか美術とかは敷居が高いと思われがちですが、読者や東毛の方たちに愛されるよう敷居の低い親しまれる美術館になってもらいたい。
- ・一般市民で一度も来ていない人が多い。研修会や小中学校の美術展でも施設が借りられると非常に良い。

7 利用者の視点に立った美術館づくり

ヒト・モノ・カネに限られる中で、多種多様化しているニーズに対応し、利用者の視点に立った美術館づくりを進めている。

主な意見

- ・県内や近郊の子どもの絵を展示して、子どもの絵が溢れる部屋を作るのもいい。

- ・いま観光客に人気があるのは、見るだけでなく、買ったり食べたりできる魅力があるところに人が集まる。
- ・市民の皆さんの意見は多種多様なので、それにどう対応していくかで入館者増も見込めると思う。
- ・入館料の収入増を求めるのではなく、より多くの人に施設を利用して貰うにはということの問題として取り組むことが重要。
- ・誰でも参加出来て且つ地域の薫りが漂い、アートにも繋げられるイベントを開催するのはどうか。
- ・東武鉄道を活用するのも大事。東武鉄道と合同で取り組むことが出来ればもっと間口は広がるのではないか。
- ・地域を回る「エリア別」の券があるとよい。
- ・子どもともに、大人も含めて、地域の人たちがみんなで考えるような美術館であればいいと思います。

8 市、市民等の運営参画のあり方

21世紀の博物館像を「集めて、伝える」を基礎に「市民とともに資料を探求する」「知の楽しみを分かち合う」博物館としている。

主な意見

- ・市民みんなでこの美術館を支えようという気持ちが必要。
- ・「市との連携」、「他施設との協同(共同)企画展」などお金を掛けずに出来ることがたくさんあると思う。
- ・美術館と館林市の資料双方を紹介し合い、将来は彫刻の小径が美術館の芝生と繋がるといい。
- ・市民ギャラリーは今の時点ですぐには無理でも、両毛5市の絵画展を出来るよう、どこかの部屋を使えるようにはならないか。

9 管理運営主体について

「公共施設のあり方に関する中間報告書」の中で、「地元の館林市や市民等の運営への参画、館林市等を指定管理者とする運営形態、将来的な館林市等への移管・譲渡の可能性を含めて、館林市等とよく話し合いをする必要がある」と提言された。

主な意見

- ・美術館に指定管理者制度は馴染まない。まだ8年では評価すべきではない。
- ・3年から5年の指定管理期間では企画や収藏品収集など、先の展望が出来ない。
- ・県直営が望ましい。
- ・美術館は県のシンボル、財産。文化芸術は心を育てるものとして考える。
- ・「つつじが岡公園の四季型化研究会」に参加したが、問題になったのは、県や市で園内の管理が3つ位分かれていて、1つのことをやるにも入り組んで難しいとのことでした。全体を県か市、どちらかにした方が良いのではないか。